



みやこ町高齢者 配食サービス事業のご案内



目的

買物・調理が困難な高齢者や低栄養の予防・改善が必要な高齢者に、栄養改善を目的とした食事の提供を行うとともに、見守りや安否確認を行う。

対象者

65歳以上で、一人暮らし・高齢者のみの世帯又は日中に長時間独居状態となる状況の方で、支援できる家族等がおらず、心身の状況や疾病等の理由等により、調理や買物など食事の準備が困難な状況の方(見守り・安否確認が必要な方)が対象となります。

※町が行う配食サービス事業は、民間のお弁当配達とのサービスとは異なり、高齢者の方の見守りや安否確認等を目的としていますので、その目的を十分に理解している方が対象となります。

※医師の指示で療養食等が必要な方、低栄養の改善が必要な方などについては、適宜ご相談ください。

委託事業所

- ①配達:みやこ町社会福祉協議会 弁当:株式会社サンワシステムサービス
- ②宅配クック123(福岡田川店) *配達及び弁当

※①または②のどちらか1か所の事業所を選びます。

※2カ所の事業所を併用することはできませんが、月～土曜日にみやこ町社会福祉協議会を利用し、日曜日のみ宅配クック123を利用することに限り併用可能です。

※①②の事業所の詳細情報は裏面に記載しています。

※配食サービスの対象者に当たらない場合、②の事業所については、自費での利用もできますのでご相談ください。(パンフレット参照)

配食サービス利用に当たって

- 申請から決定まで通常1週間程度かかりますが、状況によっては、判定会議等が必要で、2週間前後かかる場合がありますのでご了承ください。
- 決定が下りれば、決定通知を申請者等に送付し、配食事業者より日程調整等の連絡があります。詳細な配達時間や弁当代の支払い方法等については、配食事業者とご相談ください。
- 配食サービスは、配達時に声かけをすることで見守り・安否確認を行うという目的を兼ねているため、ご本人に手渡しすることを原則としています。本人の受け取りが困難で家族等に手渡しする場合についても、毎回本人の状況等をお伺いします。事前連絡なくご本人がご不在の状況が続くなどの状況があれば、緊急連絡先や担当ケアマネジャー等へ安否確認の連絡をさせていただく場合があります。

お問合せ先

みやこ町役場 保険福祉課 高齢者支援係 TEL:0930-32-3377

配食サービス委託事業所の詳細情報について

事業所	①みやこ町社会福祉協議会	②宅配クック123(福岡田川店)
弁当(事業所)	株式会社サンワシステムサービス	宅配クック123
連絡先	0930-42-1000	0120-512-339
配達日	月曜日～土曜日(昼食・夕食) ※曜日の選択可能 ※12/29～1/3の昼・夕食、 祝祭日の夕食を除く	月曜日～日曜日(昼食・夕食) ※曜日の選択可能 ※1/1～1/3の昼・夕食を除く
配達時間	昼食：10時～ 夕食：15時30分～	昼食：9時30分～ 夕食：14時00分～
弁当種類	<p>①ご飯付き 400円 ②おかずのみ(小)350円 ③おかずのみ(大)400円</p> <p>【形態】 一口大：無料 刻み：弁当料金+50円 おかゆ：弁当料金+50円 減塩食(量の調整)：無料</p> 	<p>①普通食 おかずのみ 350円・ご飯付き 400円 ②健康ボリューム食 おかずのみ 400円・ご飯付き 450円 ③特別食 おかずのみ・ご飯付き 一律 500円</p> <p>a. カロリー・塩分調整食 b. たんぱく・塩分調整食 c. 透析食 d. やわらか食 e. ムースセット食</p> <p>【形態】無料で変更可 (副食) 一口大、粗刻み、極刻み (主食)ふつう、やわらかご飯、おかゆ</p>
試食	なし	あり(お一人様1回限り 無料) ※事業所に直接申込みください。
禁食対応	あり	あり
休止連絡	利用日前日の午前中まで	利用日前日の18時まで
支払い方法	チケット制(事前購入)※払戻し可 ※その他の支払い方法を希望される場合は、利用事業所へ要相談。	口座引落とし

